

令和4年度 議会報告会



沖エラブのeクルマ『C+pod』

★日時及び会場

大城・内城校区	6月29日(水) 午後7時30分～	内城字公民館
和泊・国頭校区	6月30日(木) 午後7時30分～	やすらぎ館

和泊町議会

会 次 第

司会 大城・内城校区 山下 幸秀
和泊・国頭校区 森 富隆

1. 開会の挨拶 副議長

2. 議会報告

- ①令和4年度当初予算について P1～P3
(東議員)
- ②町の財政について P4～P9
(川畑議員)
- ③脱炭素先行地域計画の概要について P10～P14
(島田議員)
- ④さとうきびハーベスタ利用助成金について P15
(池田議員)
- ⑤総合交流施設建設計画について P16
(池田議員)

3. 質疑応答・意見・提言等 (座長：副議長)

4. 閉会の挨拶 池田議員

令和4年度 重点新規事業一覧

令和4年度は、新たに重点新規事業枠を設け、町民の行政需要に対応する施策などを積極的に事業化し、全ての町民が安心して暮らし、活躍できる社会の形成に向けて取り組む。

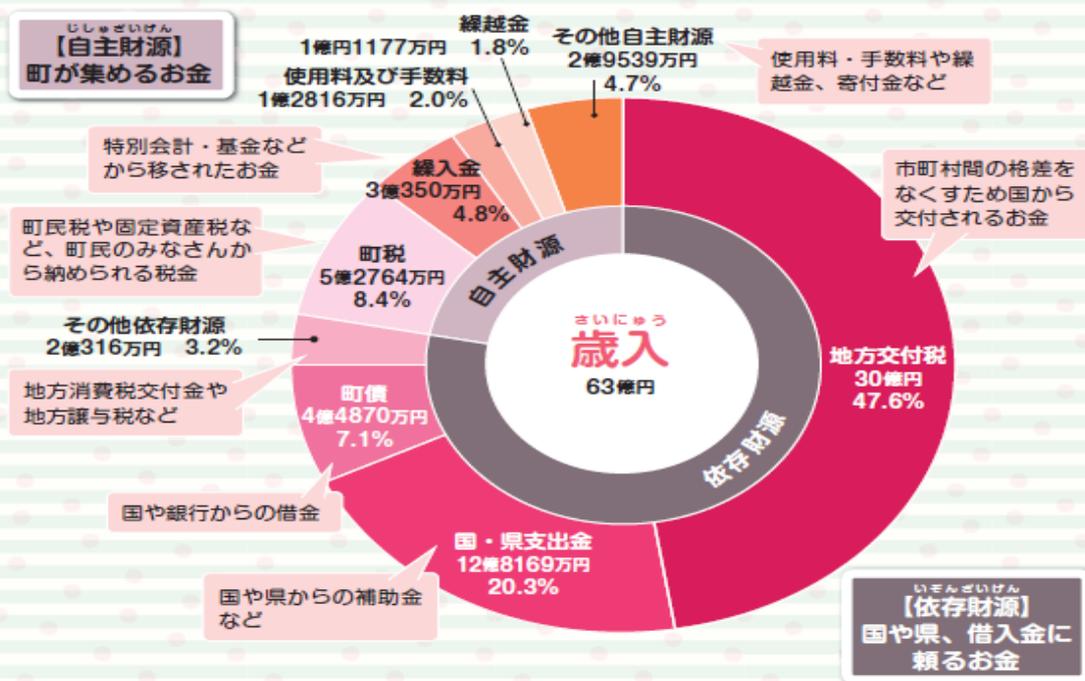
(単位：千円)

番号	事業名	担当課	事業費 (自己負担等除く。)
1	重点新規ふるさと特産品支援事業	企画課	1,600
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税返礼品の増加と特産品振興を目的に実施。 ・新製品開発やパッケージリニューアル、成分分析等に要する費用を対象とする。(町内事業者に限る。) ・50万円×3組程度(上限1/2) 		
2	重点新規和泊町ブランディング事業	企画課	3,500
	<ul style="list-style-type: none"> ・和泊町の島内・島外に向けたブランディングの促進。 (ふるさと納税や町の出来事の情報発信の強化・広報誌・Webサイトの構築等) 		
3	重点新規公共施設在り方検討事業	企画課	915
	<ul style="list-style-type: none"> ・町が保有する公共施設の在り方等を検討する。(施設の財政状況などを含めた今後の運営方針等について、校区単位の説明会を開催し検討する。) 		
4	重点新規地域循環共生圏離島モデル策定調査事業	企画課	1,500
	<ul style="list-style-type: none"> ・両町で実施する地域循環共生圏離島モデル策定調査事業。 		
5	重点新規土づくり推進事業	経済課	3,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく土づくりを推進し、環境保全に寄与する。 ・土壌診断後の資材購入の一助(1/3を上限：補助の上限は5千円/10a) 		
6	重点新規生分解性マルチ推進事業	経済課	2,400
	<ul style="list-style-type: none"> ・農家のコスト軽減に資するとともに、環境負荷の軽減が図られる。 ・対象農家(ニンニク・里芋で約200戸) ・1本当たり3千円補助、各品目4本まで対象。 		
7	重点新規えらぶの魚普及事業	経済課	210
	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業体験で自己負担金も徴収(対象：町内在住の小中学生～高校生、自己負担金2千円) ・釣り(漁礁での釣り)から、捌いて食するまでを実施・体験する。 		
8	重点新規むうるほうらしゃプロジェクト事業	土木課	10,579
	<ul style="list-style-type: none"> ・「むうるほうらしゃプロジェクト事業」の一環として、電動アシスト自転車の購入助成を行う。(購入代金の1/2又は各自転車の上限額：電動二輪車3万円、電動三輪車7万円、Eバイク10万円) 		
9	重点新規家庭保育応援事業	町民支援課	2,310
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で一人で保育を頑張っている母親に対し、ストレス解消のためエステ、美容室、マッサージ及びタラソ施設等の利用料の助成を行う。(1万円の利用券：1回/2か月) 		
10	重点新規健康づくり増進施設整備事業	保健福祉課	3,986
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康増進を目的とし、施設等整備事業を実施する。 (町内の公園や公共施設に、健康小道の設置等を検討中) 		
事業費合計			30,000

令和4年度
当初予算

前町長初の

稼ぐ力の向上、脱炭素社会の実現



一般会計予算の推移

R4年度	63億円
R3年度	63億4898万円
R2年度	61億9525万円
H31年度 (R1年度)	64億4055万円
H30年度	68億9730万円

一般会計当初予算 63億円

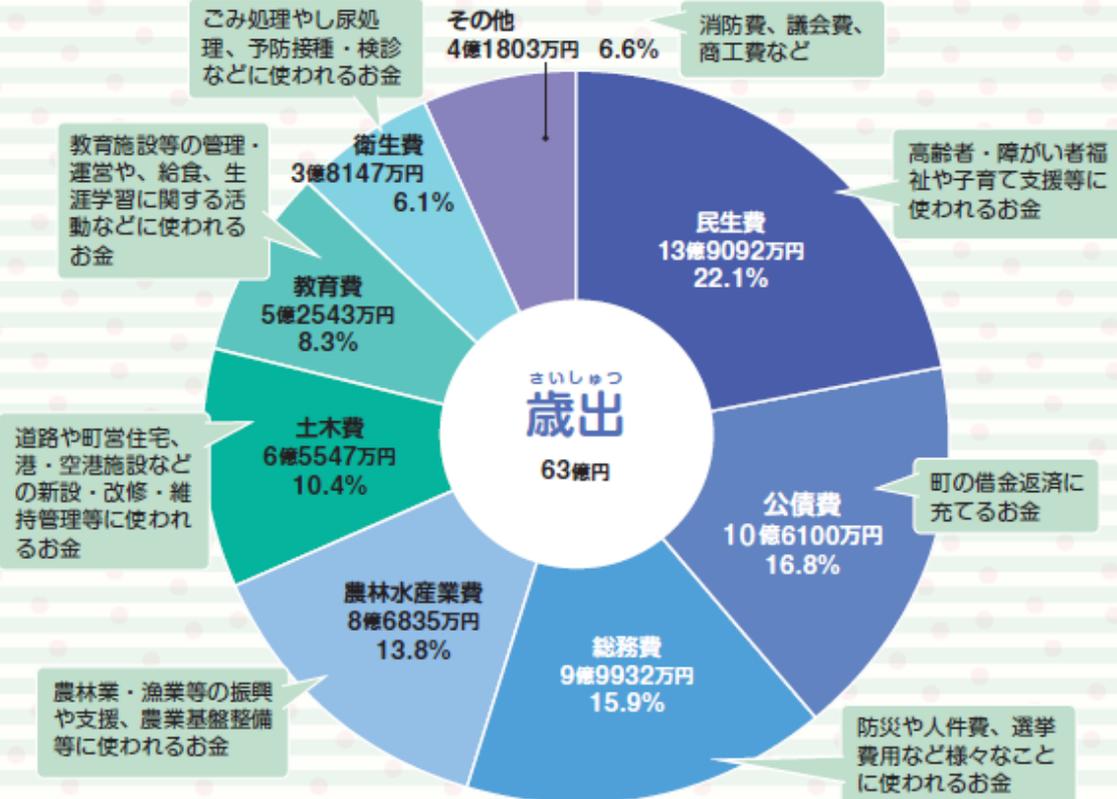
令和4年度和泊町当初予算が第1回和泊町議会定例会において議決されました。和泊町には一般会計と7つの特別会計があります。福祉や教育、産業振興など町民全体に関わる事業を行う一般会計予算は、第6次和泊町総合振興計画で定めた基本的な政策である「子育て支援」「観光と交流促進」「社会基盤整備」「循環型社会の構築」「産業振興」「保健福祉の充実」「学校・社会教育の充実」を町の未来を創る7つの柱として取り組み、まちの将来像「人と未来を笑顔でつなぐ、心豊かな和の町、和泊町」を実現するため、令和3年度当初予算から4,898万1千円減額の63億円となりました。

当初予算編成

令和4年
第1回定例会
3月8日▶18日

一般会計(歳出・歳入)

63億円【前年度対比 4898万円(減)】



令和4年度特別会計等予算額(水道事業会計の資本的事業は除く)

項目	今年度	前年度比
国民健康保険特別会計	10億8568万円	560万円(減)
介護保険特別会計	9億7094万円	1223万円(増)
後期高齢者医療特別会計	9909万円	744万円(増)
下水道事業特別会計	2億6491万円	787万円(増)
農業集落排水事業特別会計	3億2980万円	9944万円(増)
奨学資金特別会計	1146万円	117万円(増)
水道事業会計(収益的事業)	1億8058万円	42万円(減)



※グラフの数字は端数処理のため、必ずしも合計金額と一致しない。

町の財政について

自治体における財政運営の取り組み

夕張市の財政破綻を機に、それまでの制度では状態が著しく悪化するまで国や県が財政状況を把握できないという課題が浮き彫りとなり、平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。これにより、各自治体は統一的な指標によって財政状況を公表し、また健全化や再生の必要がある場合には速やかに対応を行うことが義務付けられました。

また、平成26年に固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした「財務書類の作成に関する統一的な基準」が示されました。それまで行政で実施されてきた現金主義・単式簿記に基づく会計方式では、現金管理という部分では有効なもの、資産や負債・コストの状況が把握しづらく住民への説明責任や財政運営への活用が難しいという課題がありました。そこで、民間の会計方式に近い新しい公会計制度が推進され、本町においても、外部委託により財務諸表が作成され、和泊町ホームページにて公表されています。（「和泊町財務諸表」と検索すれば、表示されます。）

ここでのポイントは、この15年間で自治体における財政や会計の仕組みが一変し、従来の行財政運営における考え方や手法の継続では対応が難しくなっているということです。

和泊町の財政状況と解説

令和2年度の決算結果は、53,448千円の黒字が計上されましたが、単年度収支は69,950千円の赤字となっています。また、6つの特別会計は全て実質収支ベースで黒字となっているものの、内容的には一般会計からの繰入金に歳入依存する会計も見られます。

各種財政指標においては、実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため数字はありません。実質公債費比率と将来負担比率についても、それぞれ早期健全化基準および財政再生基準をクリアしています。しかし、実質収支比率1.5%（3%から5%程度が望ましい）、経常収支比率89.8%（70%～80%が望ましい）、財政力指数0.18（1に近いほど良好）はいずれも、まだまだ改善が必要な状態です。

ここでは、3つの側面から和泊町の財政状況について説明しますが、財政指標の公表が義務付けられた平成19年から、決算が公表されている令和2年までのデータを用います。（令和3年度の決算認定は来る9月議会にて行われます。）

図1 地方債残高の推移 (和泊町決算書等より作成)



図1は、和泊町の地方債残高の推移です。(以降は分かりやすくするために「地方債」を「借金」、「償還」を「返済」、「起債」を「借入」、「基金」を「貯金」と置き換えて説明します。)

本町では平成27年から5年間を「第1期財政健全化対策集中期間」、令和2年からの5年間を「第2期財政健全化対策集中期間」として財政健全化の取り組みを進めておりますが、その成果もあり、借金残高は平成25年の112億円をピークに返済が順調に進んでいます。しかしながら、借金返済の原資確保と新たな借入の削減のために支出の抑制が行われ、町民ニーズの実現に少なからず影響がありました。実際に、私たち議員が皆様からの声を基に議会定例会での一般質問や各担当部署との協議において要望してきた事も、「財政が厳しい」「予算がない」などといった答弁や回答を受けることが多く、皆様のご期待に応えることができずに大変悔しい思いをしています。

ここでのポイントは、分かっている借金返済への備えが足りなかったのではということです。家庭の借金(ローン)がマイカー・住宅・学資・農業機械など用途は様々であるように、行政の借金も多くの種類があり、それぞれ返済期間により年ごとの返済額は決まってきます。つまり、現状において何年先に借金返済がピークになると、事前に把握できるということです。家庭においても、例えば各種ローンの返済に加えてお子様の高校・大学の入学が重なる年というのは分かるわけですから、何年も前から一所懸命に家計をやりくりし節約や貯金などで準備をすると思います。今後は、借金残高だけでなく、その後の返済計画に無理がないかという視点がより強く求められます。

なお、ここで示されている借金は一般会計のみの金額であり、債務負担行為(リース契約など)、下水道等の特別会計や水道企業会計などは含まれておりません。表1において併せて説明します。

図2 実質公債費比率の推移 (和泊町決算書等より作成)

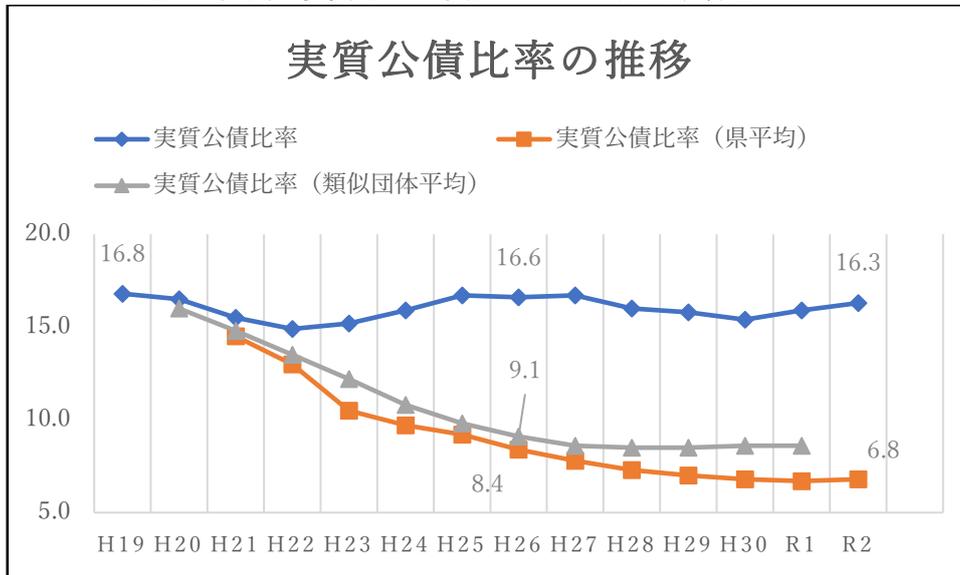


図2は、実質公債費比率の推移です。実質公債費比率とは、標準財政規模に対する公債費の割合の3か年平均を示したものです。ざっくり表現すると、年収のどれくらいを借金返済に充てているかという数字です。財政再生基準35%、財政健全化基準25%までは余裕がありますが、それ以前に、17%を超えると県の関与が厳しくなり、18%を超えると借入に制限がかかります。

かつて、このような指標や制限がなかった頃は、どんどん借入をしてインフラ整備や公共施設建設などを推進することで住民福祉の向上を図る自治体も多く、本町はそのトップランナー的な存在でした。しかし、16%を超えている本町は、大きな借金が重なると17%や18%を超えてしまう可能性があります。そうなると行政をスムーズに運営することができなくなる恐れがありますから、慎重な事業推進が求められます。

図3 将来負担比率の推移 (和泊町決算書等より作成)

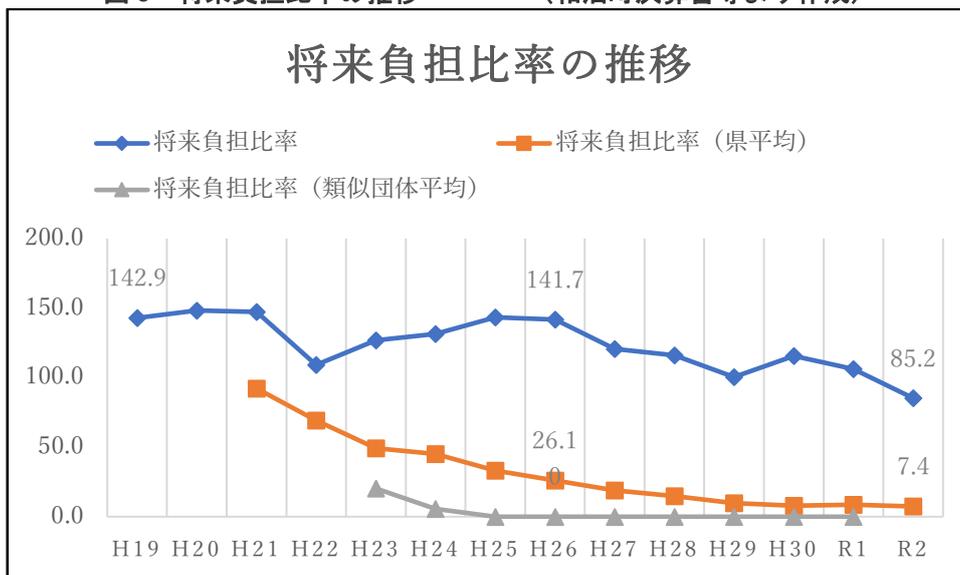


図3は、将来負担比率の推移です。将来負担比率とは、財政規模に対する負債の大きさを示したのですが、ざっくりと表現すると、将来にどれくらいの負担を残しているかという数字です。また、借金だけでなく年収や貯金なども含めて計算されていることも特徴的です。例えば、同じ100万円の借金であっても、年収が300万円か1000万円か、貯金が0円か100万円かでは状況が大きく異なります。

財政健全化基準は350%であり、本町は令和2年度が85.2%と大きな余裕があるようですが、県内で最も数値が高く、県内市町村平均や類似団体（人口規模や産業構造に近い自治体）に比べても大きな差があることが分かります。行政が整備するインフラや施設などは現在だけでなく将来世代も利用するため、恩恵を受ける世代が平等に借金を返済していくという考え方が、これまでは一般的でした。しかし、今後は人口減少や高齢化により、今の若者世代が大きな負担を背負っていくことが懸念されており、世代間格差是正の観点も議論されるようになりました。自治体のそういった姿勢が反映された結果、全体的に数値が低いことが考えられます。

令和2年度は数値が大幅に改善されていますが、これは、予定していた様々な事業に新型コロナウイルス感染症対策のための国からの交付金を活用できたため、例年より多くの貯金ができたことが大きな要因です。これは他の自治体にも当てはまります。

また、財政状況についての議論がなされる中で、「和泊町は見返りの大きな借金を多く活用しているため、実際の負担は他の自治体よりも少なくなる」というご意見がありますが、将来負担比率は、貯金などと併せて「見返し分」も含まれて計算されています。

ここで説明しました実質公債費比率と将来負担比率においては基準を下回っており、かつ改善傾向にあります。しかし、他の自治体に比べると良くない数値であり、何よりも平成19年から大きく順位を下げる結果となってしまいました。

これまで本町の財政に対する見解は、「指標はクリアしており問題ない」というものでしたが、それでは職員の皆さんの財政改善に対する意識は高まりません。せっかく見返りの大きい有利な借金を活用できたにも関わらず、肝心の事業費削減の検討が不十分だったため、ムダな支出をしている事例も散見されます。いくら見返りがあるが借りたお金は利子をつけて全額を返済しないといけないわけですから、一つひとつの事業計画および運営においてコスト削減を強く意識していかなければなりません。

次ページの表1貸借対照表は、冒頭で説明した民間に近い会計方式にて作成した4種類の財務諸表のひとつで、企業経営者にとっては見慣れた、とても重要な書類であると思います。この表には、これまでの行政の会計方式では捉えることのできなかつた情報が詰まっています。

まず、右側の「負債」ですが、約146億円とあります。負債とは、これから支払わなければならない金額の合計であり、借金もこの中に含まれます。自治体が公表する地方債残高（図1参照）は、一般会計のみの借金ですが、この表からは、特別会計などを含めた借金やリースの支払いなどを含めた負債の様子を確認することができます。

表1 貸借対照表 (出典: 和泊町ホームページより)

【様式第1号】

連結貸借対照表

(令和03年3月31日現在)

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	31,780,105	固定負債	12,797,235
有形固定資産	29,516,664	地方債等	11,776,807
事業用資産	10,434,213	長期未払金	-
土地	2,074,674	退職手当引当金	984,038
立木竹	64,426	損失補償等引当金	-
建物	14,890,615	その他	36,390
建物減価償却累計額	△ 6,837,255	流動負債	1,819,171
工作物	1,836,948	1年内償還予定地方債等	1,461,968
工作物減価償却累計額	△ 1,595,965	未払金	221,814
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	92,642
航空機	-	預り金	36,061
航空機減価償却累計額	-	その他	6,686
その他	-	負債合計	14,616,406
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	770	固定資産等形成分	33,338,374
インフラ資産	18,243,478	余剰分(不足分)	△ 12,446,491
土地	872,225	他団体出資等分	125,054
建物	3,098,440		
建物減価償却累計額	△ 1,586,648		
工作物	45,222,575		
工作物減価償却累計額	△ 29,415,166		
その他	9,080		
その他減価償却累計額	△ 817		
建設仮勘定	43,790		
物品	4,761,170		
物品減価償却累計額	△ 3,922,197		
無形固定資産	5,362		
ソフトウェア	487		
その他	4,875		
投資その他の資産	2,258,079		
投資及び出資金	204,681		
有価証券	14,000		
出資金	190,681		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	76,235		
長期貸付金	1,866		
基金	1,971,614		
減債基金	-		
その他	1,971,614		
その他	8,955		
徴収不能引当金	△ 5,272		
流動資産	3,853,239		
現金預金	2,169,005		
未収金	80,963		
短期貸付金	7,866		
基金	1,550,403		
財政調整基金	1,387,203		
減債基金	163,200		
棚卸資産	8,689		
その他	38,345		
徴収不能引当金	△ 2,032		
繰延資産	-		
資産合計	35,633,344	純資産合計	21,016,938
		負債及び純資産合計	35,633,344

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

次に、左側の「資産」ですが、約350億円あります。ここには、町がこれまで町民福祉向上のために整備や先行投資してきた部分が含まれます。これを見ると、資産は負債の2倍以上あり、とても健全な状態に見えますが、民間企業と行政の違いを理解すると一概にはそうだと言い切れないことが分かります。民間企業の場合、固定資産は、小売業なら店舗、製造業なら工場など、売り上げを生み出す部分が含まれます。

一方で行政の固定資産は、公共施設など「公益に資する、なくてはならないモノ」が大半です。売り払って負債に充当するということは現実的ではありません。左側の資産の下部にある「流動資産」が約 38 億円ありますが、これは、貯金に加え町を運営していくための資金である現金、すなわち家計という生活費も含まれている金額です。

民間企業の会計手法や考え方を完全に行政に当てはめられるわけではありませんが、これまで把握できなかった町の財政状況のひとつの側面を捉えることができます。

今後の財政運営について

今後、大型の施設建設としては、総合交流施設（アリーナ）、老朽化が激しく幼保一元化も検討されている幼稚園や保育園の施設などが挙げられ、脱炭素関連事業も加わってきます。また、これまで整備してきた施設の経年劣化や老朽化が進み、今後はそれらの維持や更新にも多額の費用が必要になります。公共施設等総合管理計画において今後 10 年間で約 44 億円が計上され、加えて学校関連、水道施設、土地改良事業の負担金、クリーンセンター建替等が見込まれています。さらに長期的にみると、下水道施設・設備、有線テレビの機器更新や光ケーブル敷設替え、タラソ設備の修繕・更新、などにも大きな支出が想定されています。かつては 20～30 億円も計上されていた普通建設事業費がここ数年は 10 億円程度であることを考慮すると、これらの事業が財政運営に及ぼす影響の大きさが理解できます。

行政では、財政状況の職員への共有や組織強化等により、予算編成時における査定が強化され、それに伴い、それぞれの部署や担当者のコスト意識も高まっています。令和 4 年度の当初予算や補正予算等において、その成果が見られるようになってきました。議会においても、これまで以上に事業の費用対効果等についての精査を行うよう取り組んでまいります。

人口減少に伴い予算規模も縮小していく中で、上で述べたような多額の施設関連費、さらには高齢化によって増大が見込まれる社会福祉費などを捻出し、子や孫その先まで将来にわたって「持続可能な財政運営」を行っていくためには、行政だけでなく議会や町民も含めて一丸となった取り組みが必要になってきます。今後とも、町政および議会運営へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

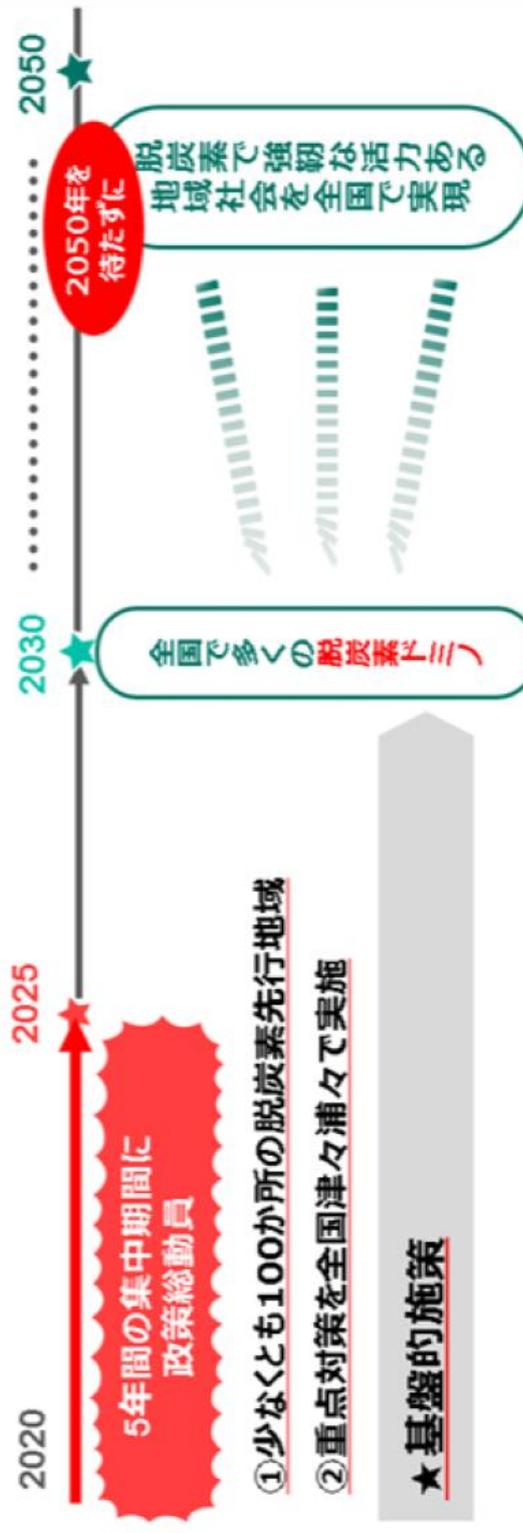
※この報告は、皆様が少しでも理解しやすいものにしたく、用語の言い換えや細かい内容の省略などを行っております。ご了承の程よろしくお願い致します。

1. 脱炭素先行地域とは

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

出典：環境省

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
- ①2030年度までに少なくとも**100か所**の「**脱炭素先行地域**」をつくる
- ②全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素トミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

2. 全体構想

・概況

沖永良部島は、鹿児島県の奄美群島に属し、沖縄本島の近くに位置する島である。知名町と和泊町の2町からなり、両町の人口合計は、約12,000人、面積93.65km²で年間平均気温22度と、四季を通じて熱帯・亜熱帯の花々が咲き、エラブユリ、スプレーキクなどの栽培が盛んな離島である。

エネルギーを外部に依存していることや、台風常襲地帯のためエネルギー経済への影響を受けやすい状況にある。

・温室効果ガス排出実績

両町とも離島における主要的な移動手段等である「運輸部門」が全体の43%を占め、次に公共施設などの「民生部門」、町の主要産業である農業（農業機械関係）となっており化石燃料由来のCO₂排出量の割合が多く、その割合は近年、大きな産業構造の変化がないこともあり同じ比率である。

温室効果ガスの排出推移は、人口減少に比例して減少傾向である。

沖永良部島全体としては電気由来9,436トン、化石燃料由来38,896トン、合計48,332トンを排出している。

・地域課題

- ① 人口減少に伴う島自治体機能維持：
地域経済循環分析の結果から2045年の人口は知名町約3,400人、和泊町約4,300人まで減少すると予想されており、島の自治体機能維持も難しくなると危惧されている。
- ② エネルギーの外部依存による経済の脆弱性：
離島のためエネルギーを外部に依存していることで、台風災害の影響を受けやすく、価格の高騰などにより島の経済は影響されやすい状態にある。
- ③ 廃棄物の処理費用及び再資源化：
離島ゆえゴミの焼却に係る費用を知名・和泊町の2町で負担しており維持費用が多額であり、島内での再資源化が難しいため多額の輸送費用を払い島外の処理事業者に委託する状況にある。



ポイント

民生部門とは？本グラフでは、業務その他、家庭を指します。業務その他は、主に第3次産業（お店や、公共施設等）のことです。

3.民生部門の脱炭素化に関する主要取組

注意：本説明資料は脱炭素先行地域提案書をベースに作成しています

・目指す地域脱炭素の姿

I 2030年の沖永良部島は、先行地域において電力を再生可能エネルギーで自足することにより、島外へ流れるお金を地域に留めることで、地域経済力を高めることが期待され、台風等による停電の頻度が減り、マイクログリッド化を進めるにあたって新地域電力会社を設立することで新たな雇用創出の場や、島民生活の改善が期待される。

II 公共施設においては、省エネ・再エネ化を図ることで施設の固定費を削減し、その財源をもとに次世代を担う子供たちの成長に資する事業への投資も可能になる。

III また、自動車のEV化、高校生の通学に利用しているバイクのEV化を進めることで、島民にとって生活に直結するガソリン価格への影響を少なくし、自然が今でも豊かに残る沖永良部島の環境への配慮を促すことが期待できる。

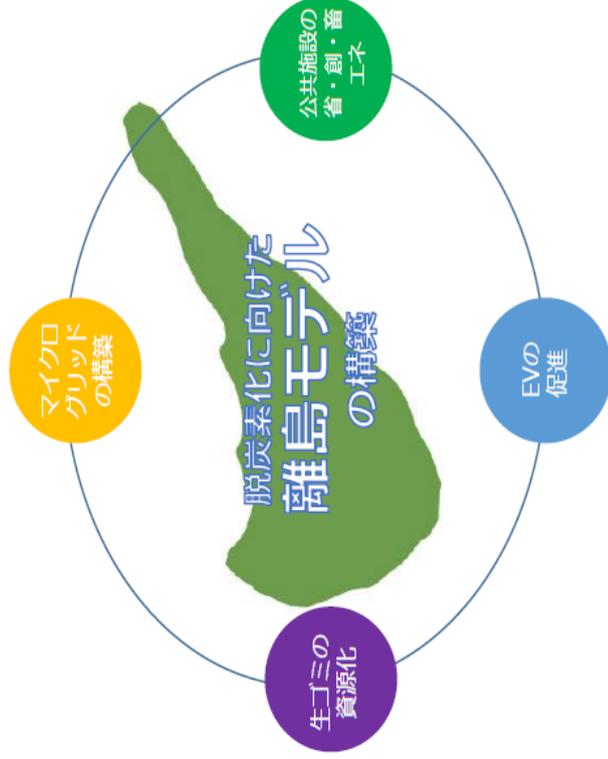
IV また、集落において生ゴミ等の資源化を進めることで、環境に対する意識づけが図られゴミの減量化や、島民がこぞって脱炭素を進める工コ通貨(仮称)制度の導入により、島民生活に直結した脱炭素化が図られる。

これまで、知名町・和泊町では再エネ計画の策定や、再生可能エネルギーへの実証事業、家庭ごみの液肥化、自家処理の推進を行ってきた。今後は脱炭素先行地域計画に基づき、強力に島の脱炭素化を進める。

・期待される効果

① 再エネ・蓄電池、マイクログリッドを導入して自律分散型電源を確保することにより、本土と系統連系がされず島外からの化石燃料に依存し、台風時の停電などの大きなリスクを抱える離島特有のエネルギー供給の課題解決に貢献

② 島内においてエネルギーを自給することにより、エネルギーコストの抑制と循環型経済の基盤を構築

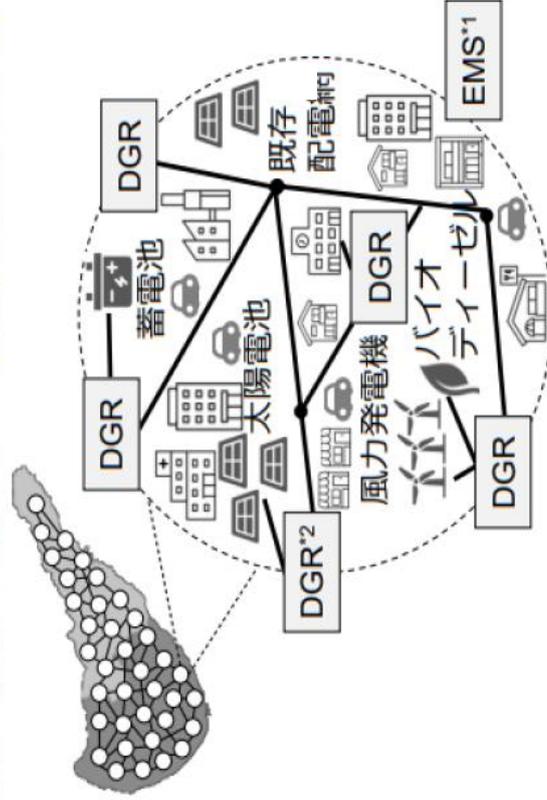


評価指標 (KPI)		現状2022年	目標：2030年
再生可能エネルギー・省エネ関連設備の導入により削減できたエネルギーコスト (民生部門・行政部門)	再生可能エネルギー・省エネ関連設備の導入により削減できたエネルギーコスト 5割	石油由来のエネルギーコスト 10割	石油由来のエネルギーコスト 5割
再生可能エネルギーによる発電装置 ・充電機等の電源装置の整備	【未導入】 ・役場庁舎 ・先行地域内避難所	【未導入】 ・役場庁舎 ・先行地域内避難所	【導入済み】 ・役場庁舎 ・先行地域内避難所
自然災害由来の停電時間	年間停電時間 103分	年間停電時間 103分	年間停電時間 10分以内

離島マイクログリッドシステム



再生可能エネルギーを主力電源としたシステムにより、地域の課題を解決



○：セル（島内を複数に分割した際の一領域）

*1 EMS：Energy Management System

*2 DGR：Digital Grid Router

株式会社DGキャピタルグループが開発中の非同期連系、時刻同期可能なインバーター

【脱炭素】

- 疑似慣性を有するDGRや再生エネルギー等を統合制御するEMSにより、再生可能エネルギーを主力電源とし、地域の脱炭素を推進

【レジリエンス】

- 島内を複数領域に分割して停電範囲を最小化させることでレジリエンスを向上

【地方創生】

- 地域主導で設立した地域エネルギー会社がマイクログリッドを運営することで、新たな雇用を創出
- 島外へ流出していたエネルギー代金を地域エネルギー会社が電気利用者より受け取り、それを原資に島内電力インフラを整備するといった循環を構築することで、地域経済循環を活性化

© KYOCERA Corporation

出典：京セラ資料

さとうきびハーベスタ利用助成金について

【要旨】

小規模農家や生産農家の高齢化に対応するため、さとうきびの生産・収穫作業を主体とする受託事業により、さとうきびの生産維持と品質向上に努めているところであるが、複合経営による農家の経営向上を図ることを目的とした収穫作業のハーベスタ委託の需要が増加する中、生産コストの低減及び生産構造の強化を図るため、国費によるハーベスタ利用助成金の創設をしていただきたく要望する。

【現状、課題、取組等】

ハーベスタの作業料金については、購入価格、オペレーター賃金などを勘案し、島ごとに関係者で協議の上、標準額が示され、これに基づき、それぞれの組合が設定しているところである。

生産者交付金の単価については、ハーベスタ作業料金や肥料費、農薬費などの経費を考慮して算定されているところである。

生産者の所得向上を図るためには、まずは、単収・品質の向上が重要であることから、島ごとのさとうきび増産計画に基づき、管理作業機械の導入支援や地力増進対策などに加え、さとうきび増産基金を活用した台風等の気象災害対策の実施など、生産者の経営安定に努めているところである。

今後とも、これらの取組を推進するとともに、生産者交付金については、生産者が意欲を持って取り組めるよう再生産可能な水準を確保すること、さとうきび増産基金については、財源を確保することを国に要請してまいりたい。

総合交流施設建設事業の進捗状況（議会報告会参考資料）

1 これまでの経過

平成25年3月	和泊町総合体育館建設実行委員会設置
9月～	和泊町総合体育館建設実行委員会を4回開催
平成27年3月	
平成28年12月	町民体育館解体
平成元年8月～	総合体育館建設庁舎内検討会（2回開催）
令和2年3月	第6次和泊町総合振興計画策定 ※「ようていあしばープロジェクト」を重点プロジェクトとして位置付け
令和2年8月～	和泊町総合交流アリーナ建設事業推進協議会を4回開催
令和3年12月	和泊町総合交流アリーナ建設事業推進協議会から町長へ答申
令和4年1月	和泊町総合交流アリーナ（仮称）建設町民説明会の開催

【目的】

主に答申された基本構想・基本計画（案）を町民へ説明し建設候補地及び施設規模に対する町民の意見を聴取させていただくため。

大城小学校区（26日：23名参加）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一旦休止

5月 内城小学校区（16日：16名参加）

和泊小学校区（17日：17名参加）

国頭小学校区（18日：39名参加）

合計 95名

2 建設候補地（案）

町民運動広場周辺

【理由】町民アンケートを踏まえ、「町有地として十分な面積を確保できる」、「内陸部に位置し、防災上の安全性が高い場所である」整備費用等の削減を考慮した場合に土地の購入費用を抑えることを考慮して候補地とした。（説明会資料P5参照）

3 施設規模（案）

延床面積6,400㎡程度

メインアリーナ（バレーコート3面）、サブアリーナ（バレーコート1面）、キッズルーム、防災備蓄倉庫、観覧席など

4 今後の課題

- (1) 資材価格の高騰による事業費の増額（財政への影響）
- (2) 建設候補地の町民運動広場の地質（不適格→再検討）
- (3) 町民運動広場に建設した場合、新たにグラウンドを整備する土地の確保
- (4) 有利な補助事業の選定

